令和4年第1回定例会 (令和4年2月18日)

桶川北本水道企業団議 会 会 議 録

桶川北本水道企業団議会

令和4年第1回桶川北本水道企業団議会定例会会議録

目 次

招集告示
議事日程
第 1 号 (2月18日)
出席議員
欠席議員
説明のための出席者····································
職務のため出席した者の職氏名3
開会及び開議の宣告
議事日程の報告4
会議録署名議員の指名4
会期の決定
企業長の一般報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
企業長提出議案の上程、説明
一般質問
第4号議案に対する質疑、討論、採決18
第 5 号議案に対する質疑、討論、採決 1 9
第6号議案に対する質疑、討論、採決23
特定事件の閉会中の継続審査の申し出について
閉会の宣告

桶川北本水道企業団告示第2号

令和4年第1回桶川北本水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年2月10日

桶川北本水道企業団

企業長 三宮幸雄

- 1. 日 時 令和4年2月18日(金) 午前9時00分
- 2. 場 所 桶川北本水道企業団西庁舎大会議室

令和4年第1回桶川北本水道企業団議会定例会日程

議事日程

令和4年2月18日

- 1. 会議録署名議員の指名
- 2. 会期の決定
- 3. 企業長の一般報告
- 4. 企業長提出議案の上程、説明
- 5. 一般質問
- 6. 議案の質疑、討論、採決
- (1) 第4号議案令和3年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算(第1号)について
- (2) 第5号議案令和4年度桶川北本水道企業団水道事業会計予算について
- (3) 第6号議案 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について
- 7. 特定事件の閉会中の継続審査の申し出について

令和4年第1回桶川北本水道企業団議会定例会

令和4年2月18日(金曜日)

○出席議員(10名)

1番	今	関	公	美	君	2番	大	嶋	達	巳	君
3番	砂	Ш	和	也	君	4番	Щ	中	敏	正	君
5番	滝	瀬	光		君	6番	中	村	洋	子	君
7番	加	藤	勝	明	君	8番	岡	安	政	彦	君
9番	佐	藤		洋	君	10番	渡	邉	光	子	君

○欠席議員(なし)

○説明のための出席者

企業長	三	宮	幸	雄	君	副企業長	小	野	克	典	君
事務局長	小	高	清	隆	君	参 事 務 局 次 長 兼 業 務 課 長	小	島		稔	君
事 務 局 次 長 兼 給水課長	青	鹿	秀	明	君	総務課長	堀		和	行	君
施設課長	小	菅		勉	君	浄水課長	内	田	賢	_	君

○職務のため出席した者の職氏名

書記永井太書記加藤翔太

午前 9時10分 開 会

△開会及び開議の宣告

○議長(岡安政彦君) 定足数に達しておりますので、令和4年第1回桶川北本水道企業団議 会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

△議事日程の報告

○議長(岡安政彦君) 本日の議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご 了承願います。

△会議録署名議員の指名

○議長(岡安政彦君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第80条の規定により、議長より指名いたします。

4番 山 中 敏 正 議員

5番 滝 瀬 光 一 議員

の両名を指名いたします。

△会期の決定

○議長(岡安政彦君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本日の定例会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご 異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇議長(岡安政彦君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

△企業長の一般報告

○議長(岡安政彦君) 日程第3、企業長より一般報告についての発言を求められております ので、これを許可いたします。

企業長。

〇企業長(三宮幸雄君) おはようございます。

それでは、一般報告をさせていただきます。

本日、ここに令和4年第1回桶川北本水道企業団議会定例会を招集申し上げましたところ、 議員各位には公私ともにご多忙のところご参会いただきまして、深く感謝申し上げます。

それでは、議案の提出に先立ちまして、一般報告を申し上げます。

初めに、当企業団における新型コロナウイルスに関連した取組について申し上げます。

当企業団では、職員への感染防止対策として、引き続き朝の検温やマスクの着用、営業等で来庁する方への入室制限、接客用カウンターテーブル等へのビニールシートや飛散防止用パネルの設置など感染防止対策の取組を実施しております。また新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少したなどの事情により水道料金の支払いが困難となった方に対しては、引き続き支払い猶予の相談受付を実施しております。

例年参加しておりました桶川市及び北本市の防災訓練については、新型コロナウイルス感染防止の観点から、両市ともに規模を縮小して実施となったため、本年度も当企業団の参加は見送りとなりました。

次に、業務の状況について申し上げます。

水道事業経営は給水人口と配水量の推移に大きく影響されますが、令和4年1月末の給水人口は14万710人で、前年同期と比べ502人減少となっております。配水量及び有収水量は、営業用、工場用及び官公署等用は増加しましたが、一般用及び臨時用が減少したことにより、昨年4月から1月までの配水量は1,288万9,309立方メートル、前年同期比19万2,197立方メートル、1.5%の減少、有収水量は1,215万5,505立方メートル、前年同期比10万5,369立方メートル、0.9%の減少となりました。有収水量は減少しましたが、前年度は水道基本料金の減免があったことにより、給水収益は前年度比で3.5%増加となりました。

次に、ダイレクト型制限付き一般競争入札について申し上げます。

本年度も設計価格1,000万円以上の工事を対象に、最低制限価格制度を設け実施し、現在 までに13件の工事請負契約を締結しました。

最後に、石綿セメント管更新事業について申し上げます。

石綿セメント管更新事業の今年度の事業内訳は、桶川市内4件、北本市内6件の合計10件で、更新距離1,990メートルとなります。翌年度繰越しの北本市内のJR軌道下工事1件を除き、今年度に完成予定です。

以上をもちまして、当企業団の主要な事項につきましての一般報告とさせていただきます。

△企業長提出議案の上程、説明

- ○議長(岡安政彦君) 次に、日程第4、企業長提出議案を一括上程いたします。 第4号議案から第6号議案を議題とし、提案理由の説明を企業長に求めます。 企業長。
- **〇企業長(三宮幸雄君)** 本日ご提案申し上げ、ご審議をいただきます議案につきまして、順次その概要をご説明申し上げます。

初めに、第4号議案 令和3年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算(第1号)について申し上げます。

第2条は、収益的収入において、受託工事収益、分担金及び公共下水道負担金が予定した額に達しない見込みとなったため、減額補正をするとともに、給水収益が予定した額を超える見込みとなったため、増額補正するものでございます。

収益的支出において、消費税に不足を生じましたので、増額補正をするとともに、原水及び浄水費、配水及び給水費、受託工事費及び総係費が予定した額に達しない見込みとなった ため、減額補正するものでございます。

第3条は、資本的収入において、負担区分による負担金、工事負担金及び分担金が予定した額に達しない見込みとなったため、減額補正をするものでございます。

資本的支出において、建設改良費の石綿セメント管更新事業費、配水設備費、配水支管整備費、工事請負費、原浄水設備改良費、配水設備改良費及び営業設備費が予定した額に達しない見込みとなったため、減額補正をするものでございます。

第4条は、債務負担行為の限度額を減額補正するものでございます。

第5条は、職員給与費が予定した額に達しない見込みとなったため、減額補正するもので ございます。

次に、第5号議案 令和4年度桶川北本水道企業団水道事業会計予算について申し上げます。

令和4年度予算に当たりましては、人口減少社会の到来による水需要の低迷により、今後 の給水収益等には多くが期待できない中、水道事業ビジョンの市民から信頼され続ける水道 の基本方針に基づき、持続、安全、強靭な水道とカーボンニュートラルへの取組としての効 率的で環境に配慮した水道施設の構築を目指し、予算編成を行ったところです。

予算第2条の業務の予定量は、給水件数は6万4,540件、年間総配水量は1,525万7,500立 方メートル、1日平均配水量は4万1,801立方メートルです。 また、主要な建設改良事業として、石綿セメント管更新事業を3億6,264万円としたところです。

第3条収益的収支では、収入は30億6,548万7,000円、前年度比0.41%減少、支出は29億 1,842万5,000円、前年度比0.62%増加となりました。

収入においては、営業収益及び営業外収益が共に減少となりました。支出においては、営業費用及び営業外費用が共に増加となりました。

第4条資本的収支では、収入は5,916万1,000円、前年度比0.55%減少、支出は8億7,171 万4,000円、前年度比14.62%減少となりました。

収入においては、工事負担金は増加しておりますが、関係市負担金、補助金及び分担金が減少しております。

支出では、配水設備費、配水支管整備費、工事請負費、原浄水設備改良費及び配水設備改 良費は増加しておりますが、石綿セメント管更新事業費、事務費、営業設備費及び企業債償 還金は減少しております。

第5条は継続費、第6条は一時借入金の限度額、第7条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費の額、第8条は他会計からの補助金、第9条はたな卸し資産購入限度額をそれぞれ定めたところです。

次に、第6号議案 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について申し上げます。

同組合を組織する一部事務組合であります「埼玉県都市競艇組合」の名称変更に伴い、埼 玉県市町村総合事務組合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第290条 の規定により、この案を提出するものでございます。

以上をもちまして、本定例会に提出いたしました議案の説明は終わりますが、事務局で補 足説明をいたさせますので、何とぞ慎重審議の上、ご議決を賜りますようよろしくお願い申 し上げます。

〇議長(岡安政彦君) 総務課長。

○総務課長(堀 和行君) おはようございます。

それでは、議案の補足説明をさせていただきます。

初めに、第4号議案 令和3年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算(第1号)について申し上げます。

補正予算書をご覧ください。

初めに、1ページですが、第2条、第3条の補正科目につきましては、企業長が提案理由

で申し上げたものでございます。

補正額の内訳につきましては、次の予算実施計画で申し上げます。

なお、第3条は、予算第4条本文括弧書き中に記載の資本的収支の不足額及び補塡財源額に変更がありましたので、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9億6,150万7,000円を8億9,504万8,000円に、消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,162万7,000円を6,375万9,000円に、過年度分損益勘定留保資金7億2,992万3,000円を6億2,733万2,000円に改め、新たに建設改良積立金4,400万円を加えるものでございます。

2ページにまいりまして、第4条は、債務負担行為の限度額を減額補正するものでございます。

第5条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、(1)職員給与費でございますが、560万円減額し、3億1,510万7,000円とするものでございます。

次に、3ページにまいりまして、補正予算実施計画でございます。

予算科目で款、項、目となっております。目の項目で申し上げてまいります。

初めに、収益的収入及び支出になります。

まず、収入でございます。

営業収益の1、給水収益でございますが、有収水量が当初予定した量を上回ったため、 6,226万円増額し、27億1,290万8,000円とするものでございます。

- 2、受託工事収益でございますが、区画整理事業に伴う撤去工事費が当初見込みよりも少なかったことにより105万円減額し、2,638万円とするものでございます。
- 3、分担金でございますが、一般住宅及び集合住宅の申込み件数が当初見込みよりも少なかったことにより1,348万円減額し、6,261万1,000円とするものでございます。
- 4、公共下水道負担金でございますが、負担金単価が予算額を下回ったことにより1,100 万円減額し、7,996万4,000円とするものでございます。

収入の合計は、31億1,490万2,000円になるところでございます。

次に、4ページにまいりまして、支出でございます。

営業費用の1、原水及び浄水費でございますが、委託料で落札率による不用額の発生や、動力費で電気使用量、薬品費で薬品使用量が当初見込みよりも少なかったことにより2,374万円減額し、11億8,096万7,000円とするものでございます。

2、配水及び給水費でございますが、修繕費で水道メーター購入単価が想定よりも低かったことや、路面復旧費や材料費で落札率による不用額の発生により3,713万6,000円減額し、

4億97万2,000円とするものでございます。

- 3、受託工事費でございますが、工事請負費で落札率による不用額の発生と路面復旧費で 舗装本復旧が当初見込みよりも少なかったことにより232万円減額し、2,547万2,000円とす るものでございます。
- 6、総係費でございますが、給与費で人事異動や育児休業の取得、期末手当の支給率の引 下げによる不用額の発生により560万円減額し、1億6,942万1,000円とするものでございま す。

次に、営業外費用の2、消費税でございますが、令和3年度決算見込み結果に基づき、消費税が不足となるため3,702万6,000円増額し、6,810万円とするものでございます。

支出合計額は28億6,861万4,000円になるところでございます。

次に、5ページにまいりまして、資本的収入及び支出になります。

まず、収入から申し上げてまいります。

同じく目のところで申し上げます。

- 1、負担区分による負担金でございますが、消火栓設置費用の減少により110万2,000円減額し、999万7,000円とするものでございます。
- 1、工事負担金でございますが、土地区画整理事業や公共下水道工事等に伴う配水管の布設工事で、予定していた金額を下回ったため346万2,000円減額し、295万8,000円とするものでございます。
- 1、分担金でございますが、577万7,000円減額し、2,683万3,000円とするものでございます。

資本的収入の合計は4,915万円になるところでございます。

次に、6ページにまいりまして、支出でございます。

建設改良費の1、石綿セメント管更新事業費でございますが、落札率による不用額の発生 等により200万円減額し、5億9,620万5,000円とするものでございます。

- 2、配水設備費でございますが、予定した箇所の工事未発生等により1,800万円減額し、 2,201万8,000円とするものでございます。
- 3、配水支管整備費でございますが、落札率による不用額の発生や路面復旧費で予定した 箇所の工事未発生等により1,445万1,000円減額し、5,326万2,000円とするものでございます。
- 4、工事請負費でございますが、予定していた箇所の工事未発生や落札率による不用額の 発生により717万9,000円減額し、286万8,000円とするものでございます。

- 5、原浄水設備改良費でございますが、落札率による不用額の発生により1,347万円減額 し、3,411万6,000円とするものでございます。
- 6、配水設備改良費でございますが、落札率による不用額の発生等により800万円減額し、 1,703万7,000円とするものでございます。
- 8、営業設備費でございますが、量水器費で水道メーター購入単価が想定よりも低かった ことと購入数の減少と備品購入費で落札率による不用額の発生等により1,370万円減額し、 1,339万9,000円とするものでございます。

資本的支出の合計は9億4,419万8,000円になるところでございます。

次に、7ページの債務負担行為に関する調書でございますが、浄配水場の運転管理業務委託について、令和3年度分から令和4年度分までの支払義務発生予定額を5,530万8,000円と 予定したところでございます。

次に、8ページの予定キャッシュ・フロー計算書でございますが、9ページ下の資金期末 残高を24億9,104万9,000円と予定したところでございます。

以上で、第4号議案の補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、第5号議案 令和4年度桶川北本水道企業団水道事業会計予算について申し上げます。

お配りしております予算書と予算内訳書によりまして、それぞれ説明をさせていただきます。

まず、予算書でございます。

予算書の1ページから2ページにかけましては、先ほど企業長のほうで提案理由にて申し上げておりますので、文書について若干補足説明をさせていただきます。

2ページの第4条の本文でございます。資本的収入が支出に対し不足いたします8億1,255万3,000円の補塡財源といたしまして、消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,260万2,000円、減債積立金1億1,985万1,000円、過年度分損益勘定留保資金6億3,010万円にて補塡するという内容でございます。

次に、第5条が、継続費といたしまして、江川調節池整備に伴う送水管布設工事について 総額及び年割額を定めたところでございます。

第6条が一時借入金の限度額、第7条が議会の議決を経なければ流用することのできない 経費といたしまして、(1)の職員給与費で3億2,393万6,000円、(2)の交際費、こちら は企業長交際費及び議長交際費の合計額が45万円でございます。 第8条が、他会計からの補助金といたしまして、児童手当の支給に要する経費について、 桶川市及び北本市の一般会計より水道事業会計に繰り出しを受けるものでございます。

第9条が、たな卸資産購入限度額、水道メーターの購入分でございますが、3,939万8,000 円と定めたところでございます。

続きまして、4ページにまいりまして、令和4年度の予算実施計画でございます。

款、項、目までの予定額が記載されております。

このページから7ページまでの資本的支出までにつきましては、予算内訳書によりまして 説明させていただきたいと思いますので、そちらをご覧いただきたいと思います。

予算内訳書の1ページでございますが、収益的収入及び支出の収入からでございます。

1、水道事業収益、本年度予定額30億6,548万7,000円で、前年度と比較しまして1,268万 5,000円の減少となっております。

続きまして、1、営業収益のほうから申し上げてまいります。

以下、金額につきましては本年度予定額を、内容につきましては主なものを申し上げてまいりますので、よろしくお願いいたします。

1 の給水収益26億6,931万4,000円、こちらは水道料金でございまして、有収水量1,438万 1,000立方メートル、単価168円74銭を見込んでおります。

次に、2の受託工事収益1,988万4,000円、こちらは給水工事箇所の路面復旧費及び手数料収入と、公共下水道に伴います給水管布設替えの収入でございます。

次に、3の分担金5,731万1,000円、こちらは新規利用分の分担金でございまして、3条収入としましては全体収入の70%となっております。

次に、4の公共下水道負担金8,992万3,000円でございますが、こちらは桶川市及び北本市からの下水道使用料の徴収事務負担金収入でございます。

次に、2ページにまいりまして、2の営業外収益2億2,624万4,000円でございますが、このうちの長期前受金戻入が2億2,066万円で、営業外収益のほとんどが長期前受金戻入となっております。

次に、3ページにまいりまして、支出でございますが、1、水道事業費、本年度予定額29 億1,842万5,000円で、前年度と比較しまして1,804万1,000円増加となっております。

こちらも予算額の主な項目を申し上げてまいります。

初めに、1の営業費用の1、原水及び浄水費12億1,939万円でございますが、浄水課職員 6人の給与費としまして、給料、手当、賞与引当金繰入額、法定福利費でございまして、合 計で4,504万8,000円を予定しております。

次に、4ページにまいりまして、委託料で1億2,450万5,000円でございますが、各浄配水場の管理委託や設備等の保守点検費用、水質検査費用、配水池の耐震診断や認可変更となっております。

次に、修繕費が2,570万3,000円ですが、浄配水場設備の修繕工事を予定しております。

次に、薬品費1,252万5,000円でございますが、浄水処理用の次亜塩素酸ナトリウム、ポリ 塩化アルミニウムの購入費用でございます。

次に、受水費 8 億8,797万4,000円でございますが、埼玉県営水道からの受水費用といたしまして、受水量1,306万6,500立方メートル、単価については61円78銭で、前年度と同単価でございます。

次に、2の配水及び給水費4億1,465万2,000円でございますが、施設課職員6人、給水課職員4人、再任用職員1人の給与費としまして、給料、手当、賞与引当金、法定福利費までの合計で8,029万5,000円を予定しております。

次に、5ページにまいりまして、委託料9,720万1,000円でございますが、配水管の洗浄や漏水調査及び受付の委託費等を予定しております。

次に、修繕費1億9,822万3,000円でございますが、こちらは主なところは配給水管等の漏水修理、水道メーターの検定満期取替え費用や漏水等に伴う布設替え工事を予定しております。

次に、6ページにまいりまして、路面復旧費3,596万9,000円でございますが、主に漏水修理箇所の路面復旧費用でございます。

次に、3の受託工事費2,300万2,000円でございますが、給水課職員2人の給与費としまして、給料から法定福利費までの合計で1,321万円を予定しております。

次に、7ページにまいりまして、工事請負費165万円でございますが、公共下水道工事に伴う給水管の布設替え費用でございます。

次に、路面復旧費706万2,000円でございますが、給水取出し箇所の路面復旧費用となって おりまして、受託工事収益の給水工事収益にて収入を見込んでいる工事費でございます。

次に、4の業務費1億6,697万2,000円でございますが、業務課職員6人の給与費としまして、給料から法定福利費までの合計で4,351万4,000円を予定しております。

次に、通信運搬費1,142万1,000円でございますが、水道料金の納入通知書等の郵送料でございます。

次に、8ページにまいりまして、委託料1億912万7,000円でございますが、料金徴収に関する委託費用でございまして、主なところでは、郵便局、金融機関への口座振替事務委託費1,049万円、給水契約の受付から検針及び収納業務まで一括委託する水道料金等徴収関係業務委託6,733万9,000円、水道の開閉栓を行う使用開始・中止等業務委託1,359万1,000円となっております。

次に、5の議会費568万9,000円でございますが、こちらは議会に要する費用といたしまして、議会議員の報酬、手当、それから旅費ですとか委託料等を予定させていただいております。

次に、9ページにまいりまして、6の総係費 1 億8,761万2,000円でございますが、初めに それぞれ特別職の報酬と手当を見ております。次に、事務局及び総務課職員14人の給与費と しまして、給料から法定福利費までの合計で 1 億349万6,000円を予定しております。

次に、10ページにまいりまして、一番下の広告料526万1,000円でございますが、すいどう だよりの発行や親子水道教室の開催費用などでございます。

次に、11ページにまいりまして、委託料1,701万4,000円でございますが、こちらは庁舎の管理費用や電算機の保守関連の費用を予定しております。

次に、賃借料319万1,000円でございますが、公用車や事務用機器等の賃借料でございます。 次に、修繕費679万9,000円でございますが、主に庁舎の維持管理修繕費用でございます。

次に、退職手当負担金3,183万9,000円でございますが、こちらは埼玉県市町村総合事務組合に支払います負担金でございます。

次に、12ページにまいりまして、7の減価償却費8億4,344万6,000円でございますが、このうちの大部分が配水管等の構築物が占めております。

次に、13ページにまいりまして、8の資産減耗費362万7,000円でございますが、こちらは 固定資産除却費が297万4,000円で、主に配水管等の除却費用でございます。

次に、2、営業外費用の1、支払利息及び企業債取扱諸費674万3,000円でございますが、 こちらは企業債利息と借入金利息でございます。

2の消費税は4,098万1,000円でございます。

次に、3、予備費でございますが、500万円を予定させていただいております。

次に、14ページにまいりまして、資本的収入及び支出の収入でございます。 1、資本的収入、本年度予定額5,916万1,000円で、前年度と比較しまして33万円の減少となっております。 初めに、関係市負担金の負担区分による負担金655万8,000円でございますが、こちらは消 火栓の設置費用について桶川市及び北本市よりご負担をいただくものでございます。

次に、補助金の県補助金522万円でございますが、こちらは生活基盤施設耐震化等補助金 でございまして、埼玉県から交付されるものでございます。

次に、工事負担金2,282万2,000円でございますが、こちらは受託工事による配水管布設工事等の負担金収入でございます。主に区画整理事業及び公共下水道工事に伴う配水管布設替えの負担金でございます。

次に、分担金2,456万1,000円でございますが、こちらは分担金収入の30%をこの4条に収入として入れるものでございます。

次に、15ページにまいりまして、支出でございます。

- 1、資本的支出、本年度予定額 8 億7,171万4,000円で、前年度と比較しまして 1 億4,928 万4,000円の減少となっております。
- 1、建設改良費の1、石綿セメント管更新事業費3億6,264万円でございますが、こちらは石綿セメント管の布設替え工事費でございまして、施設課職員3人の給与費を含んでおります。

次に、一番下の配水設備費3億1,578万3,000円でございますが、こちらは配水管布設工事で6件を予定しております。

次に、16ページの2の配水設備費7,403万円でございますが、こちらは配水管の新規布設 費用等で2件を予定しております。

次に、3の配水支管整備費8,238万2,000円でございますが、こちらは口径50ミリの配水支管の布設工事を6件予定しております。

次に、4の工事請負費2,156万7,000円でございますが、こちらは委託による配水管等の布設工事費でございまして、主に区画整理事業に伴う配水管の布設替え工事を予定しております。

次に、5の原浄水設備改良費7,089万円でございますが、こちらは浄配水場施設の改良工事等の費用としまして、浄配水場設備更新工事と川田谷浄水場電気設備更新実施設計業務委託を予定しております。

次に、6の配水設備改良費1億65万円でございますが、こちらは主に江川調節池整備に伴 う送水管布設工事と桶川駅東口整備事業に伴う配水管布設工事を予定しております。

次に、7の事務費2,873万円でございますが、こちらは建設改良に要する事務費でございまして、施設課職員2人の給与費を含んでおります。

次に、17ページにまいりまして、8の営業設備費1,097万4,000円でございますが、水道メーターの購入費用と備品等の購入費用でございます。人事給与システムサーバーの更新やグループウェアを予定しております。

最後に、企業債償還金1億1,985万1,000円でございますが、こちらは企業債の元金償還金でございます。財務省財政融資資金と地方公共団体金融機構に元金を返済するものでございます。

また予算書のほうに戻っていただきまして、予算書の8ページでございます。

予算書の8ページから9ページにかけましては、令和4年度の予定キャッシュ・フロー計算書でございます。

- 一会計期間における現金及び預金の増加及び減少を、それぞれ業務活動、投資活動、財務活動の3つに区分して表したものとなっております。
- 一番下にございます資金の期首残高、期末残高は、令和3年度及び令和4年度の貸借対照 表の現金及び預金の額と一致したものとなっております。

続きまして、10ページは給与費明細書でございます。

括弧書きは、再任用短時間勤務職員の外書きで、令和4年度は1名を予定しております。 一般職の職員数は43名で、うち新規採用職員が2名でございます。

給料は141万5,000円の増、手当は101万1,000円の増、法定福利費は242万6,000円の増でございまして、合計で322万9,000円の増加となっております。

下の表の手当の内訳でございますが、増減額を表したものでございます。

次に、11ページは給料及び手当の増減額の明細でございます。

給料の141万5,000円の増でございますが、昇給に伴う増加分が147万6,000円の増加、その 他の増減分で6万1,000円の減少となっております。

手当につきましては、制度改正に伴う増減分で235万3,000円の減少、その他の増減分で336万4,000円の増加となりまして、手当全体では101万1,000円の増加となっております。

次に、12ページにまいりまして、給料及び手当の状況でございます。職員1人当たりの令和4年1月1日現在の平均給与月額は前年度比で4,965円増加し、平均年齢は6か月上昇となっております。

(2)の初任給でございますが、こちらは桶川市、北本市と同額となっているところでございます。

次に、13ページにまいりまして、級別職員数でございますが、令和4年1月1日現在、令

和3年1月1日現在のそれぞれの級別に在職しております職員の人数、構成比でございます。 下段のほうは、企業職員の級別の標準的な職務内容を記載したものでございます。

次に、14ページにまいりまして、昇給でございます。

本年度は昇給に係る職員数が39人で、2号級昇給が5人、4号級昇給が34人となるところでございます。

下の特殊勤務手当でございますが、主な手当といたしまして、緊急出動手当で、1人当たりの平均支給額は3,111円となっております。

次に、15ページにまいりまして、期末手当、勤勉手当でございますが、支給率は両市と同率で、括弧書きは再任用職員の支給率となっております。

- (7) の退職手当でございますが、勤続年数の区分ごとに国の制度と比較したものでございます。
- (8) のその他の手当につきましては、桶川市及び北本市とのそれぞれの異同を記載してございます。

次に、16ページにまいりまして、継続費に関する調書でございますが、江川調節池整備に伴う送水管布設工事について、令和4年度からの2か年の継続事業として年割額を定めたものとなっております。

その下の債務負担行為に関する調書でございますが、令和3年度に契約いたしました浄配 水場運転管理業務について、令和4年度の支払義務発生予定額を記載しております。

次に、17ページから19ページにかけましては、令和4年度の予定貸借対照表でございます。 こちらは令和5年3月31日現在の財政状況を表したものとなっております。

18ページの一番上にございます 2、流動資産の(1) 現金預金23億7,138万1,000円が、先ほど申し上げました 9ページのキャッシュ・フロー計算書の期末残高と一致したものとなっております。

19ページの7、剰余金の(2)利益剰余金のハ、当年度未処分利益剰余金3億5,784万5,000円でございますが、こちらの内訳には当年度純利益8,227万2,000円が含まれた金額となっております。

次に、20ページにまいりまして、令和3年度の予定損益計算書でございます。こちらは経営成績の予定を表したものでございます。今年度の営業利益は1,975万5,000円を見込んでおりまして、当年度純利益は下から4行目になりますが、2億4,144万1,000円を予定したところでございます。

しかしながら、利益のうち2億2,052万6,000円は資金の裏づけのない長期前受金戻入となっております。

次に、21ページから23ページにかけましては、令和3年度の予定貸借対照表となりまして、 令和4年3月31日現在の財政状況を表したものでございます。

22ページの 2、一番上にございます流動資産の(1) 現金預金24億9,104万9,000円が、先ほど申し上げました 9ページのキャッシュ・フロー計算書の資金期首残高と一致したものとなっております。

23ページの下から5行目でございますが、当年度未処分利益剰余金4億4,546万7,000円でございますが、このうち減債積立金からの振替分1億5,995万7,000円と建設改良積立金からの振替分として4,400万円が含まれておりまして、こちらにつきましては資本金に組み入れる予定となっております。

次に、24ページから25ページにかけましては注記でございますが、財務諸表を作成するに 当たり採用しました会計処理の基準及び手続を注記として開示したものとなっております。 以上で、第5号議案の補足説明を終わらせていただきます。

次に、第6号議案でございますが、埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について申し上 げます。

本案は、「埼玉県都市競艇組合」が令和4年4月1日から「埼玉県都市ボートレース企業団」に名称を変更することに伴い、埼玉県市町村総合事務組合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第290条の規定によりこの案を提出するものでございます。

以上をもちまして補足説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(岡安政彦君) ここで暫時休憩いたします。再開は午前10時5分といたします。

(午前 9時55分)

○議長(岡安政彦君) 休憩を解いて会議を再開いたします。

(午前10時05分)

- ○議長(岡安政彦君) 総務課長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。 総務課長。
- ○総務課長(堀 和行君) 本日お配りしております令和3年度桶川北本水道企業団水道事業 会計補正予算(第1号)の中の6ページの上から2行目にございます建設改良費の合計額で

ございますが、こちらの議案のほうには7億4,824万1,000円と明記されておりますが、正しくは7億8,424万1,000円となりますので、大変申し訳ありませんが、ご訂正のほうをよろしくお願いいたします。

○議長(岡安政彦君) では、報告がありましたとおり、訂正のほうをよろしくお願い申し上げます。

△一般質問

○議長(岡安政彦君) 続きまして、日程第5、一般質問を行います。

なお一般質問につきましては、議会運営委員会での決定どおり、文書配付によることを行うこととし、通告書及び回答書を手元に配付してありますので、ご了承ください。

これをもちまして、一般質問を終了いたします。

[一般質問通告書及び回答書は巻末参照]

△第4号議案に対する質疑、討論、採決

○議長(岡安政彦君) 日程第6、議案の質疑、討論、採決を行います。

第4号議案 令和3年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算(第1号)についてを 議題といたします。

質疑の通告がありましたので、質疑を許可いたします。

中村洋子議員。

○6番(中村洋子君) 6番、中村洋子です。

第4号議案 令和3年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算(第1号)について、 予算書の3ページですけれども、水道事業収益について、営業収益の給水収益6,226万円の 増加補正予算になっておりますが、具体的にどのような状況なのか、説明をお願いしたいと 思います。

○議長(岡安政彦君) 中村洋子議員の1回目の質問が終わりました。

執行部の答弁を求めます。

業務課長。

○参事兼事務局次長兼業務課長(小島 稔君) 議案質疑、補正予算書3ページ、補正予算実施計画、給水収益の補正予定額6,226万円増額につきましてご説明いたします。

増額補正理由としましては、当年度決算見込みを行いましたところ、当初予定した有収水

量を上回る見込みとなったことでございます。

当初予算編成時に給水収益を計上する際には、近年の有収水量の推移を参考に算出しておりますが、昨年度、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大によるホームステイ及びうがい、手洗いの推奨により一般用の使用水量が増えたことにより、有収水量が増加いたしましたが、令和元年度までの数年は減少が続いておりました。令和3年度当初予算有収水量としましては、令和2年度実績は例年と異なる水需要で特異な年であったことから、令和元年度実績までを参考にし、1,438万1,000立方メートルとして計上しておりましたが、うがい、手洗いが生活習慣として続けられているのか、前年度との比較でも一般用の使用水量が極端に減少することなく、さらに工場用及び官公署等用の使用水量が増加したこともあり、決算見込み有収水量が当初予定を上回ることとなり、増額補正をいたすものでございます。

以上でございます。

O議長(岡安政彦君) 2回目の質問を許可いたします。

中村洋子議員。

- 〇6番(中村洋子君) ございません。
- ○議長(岡安政彦君) 以上をもちまして、中村洋子議員の質疑を終了いたします。

質疑を終結いたします。

次に、討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(岡安政彦君) なしと認め、討論を終結いたします。

これより第4号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立全員]

〇議長(岡安政彦君) 起立全員です。

よって、第4号議案 令和3年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算(第1号)につきましては、原案のとおり可決することに決定いたしました。

△第5号議案に対する質疑、討論、採決

○議長(岡安政彦君) 次に、第5号議案 令和4年度桶川北本水道企業団水道事業会計予算についてを議題といたします。

質疑の通告がありましたので、質疑を許可いたします。

通告1番、中村洋子議員の質疑を許可いたします。 中村議員。

○5番(中村洋子君) 令和4年度桶川北本水道企業団水道事業会計予算について質疑したい と思います。

内訳書の1ページからなんですが、やはり営業収益の中の給水収益、先ほども補正でお話があったようなんですけれども、やはり水道料金の増額がありました。これの根拠と、前年度との比較で傾向はどのように変化しているのかというところをお聞きしたいと思います。

それから、15ページの建設改良費、石綿セメント管更新事業費の3億6,264万円は、昨年度比でマイナス2億4,209万3,000円の予算である理由はどのような状況なのかということでお聞きしたいと思います。

それから、16ページの配水設備改良費がやはり本年度予算の予定では増えております。このアップの理由は具体的にどのような理由なのか、お願いしたいと思います。

○議長(岡安政彦君) 中村洋子議員の1回目の質問が終わりました。

執行部の答弁を求めます。

業務課長。

○参事兼事務局次長兼業務課長(小島 稔君) 議案質疑、予算内訳書1ページ、営業収益、 給水収益26億6,931万4,000円の根拠及び前年度との比較、傾向につきましてご説明いたします。

給水収益、水道料金収入の予算計上につきましては、説明の欄にございますように予定した有収水量に1立方メートル当たりの供給単価を乗じて算出しております。有収水量につきましては、平成30年度から令和2年度決算数値及び令和3年度決算見込み値から算出しております。

令和元年度までは減少傾向、昨年度、今年度につきましては、それまでに比べますと増加傾向となっておりますが、令和4年度予定有収水量としましては今年度と同様の水量となっております。

供給単価につきましては、決算見込みによる給水収益を有収水量で割り込み、1立方メートル当たりの供給単価を算出し、前年度比1円18銭増加の168円74銭といたしました。

前年度比較傾向としましては、有収水量は同量となっておりますが、供給単価の上昇により給水収益は増加となっております。

供給単価が上がりました理由としましては、当企業団の料金体系は段階別の逓増制となっ

ており、令和2年度はコロナ禍の影響で、営業用、工場用及び官公署等用の大口需要者の使用水量が減少したことにより給水収益が減少し、令和3年度当初予算の供給単価は例年よりも安価な単価設定となっておりました。今年度、これまでの有収水量を前年度と比較いたしますと一般用及び営業用の使用水量は減少しておりますが、工場用及び官公署等用の大口需要者の使用量が回復して増加に転じ、それが要因となりまして、令和4年度予定供給単価が上昇しております。

以上でございます。

- 〇議長(岡安政彦君) 施設課長。
- **〇施設課長(小菅 勉君)** 石綿セメント管更新事業費の減額についてお答えいたします。

石綿セメント管更新事業費のうち、配水設備費が減っているわけでございますが、これは 江川調節池の整備に伴い、口径500ミリの配水管と送水管の2本を切り回す工事を令和4年 度以降予定しており、その資金を確保するため、石綿セメント管更新工事の施工箇所を減ら したためでございます。

次に、配水設備改良費の増額についてお答えします。

先ほども申し上げましたように、江川調節池整備に伴う送水管の切り回し工事を令和4年度中に発注する予定があるためと桶川駅の東口整備に併せ、150ミリの配水管の布設工事を 予定しているためでございます。

以上でございます。

○議長(岡安政彦君) 2回目の質疑を許可いたします。

中村洋子議員。

- ○6番(中村洋子君) 2回目はありません。
- ○議長(岡安政彦君) 以上をもちまして、中村洋子議員の質疑を終了いたします。

次に、通告2番、山中敏正議員の質疑を許可いたします。

山中敏正議員。

○4番(山中敏正君) 改めまして、こんにちは。

私から、1点だけ質問をさせていただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

今回の内訳書の中の9ページの中で、1項の建設改良費、今、石綿セメント管更新工事ということでご説明がありましたけれども、その中の説明欄の配水管布設工事、こちらの令和4年度の配水管布設工事の内訳、口径と距離についてお伺いいたします。

それと令和3年度までの石綿管の更新された距離数と今後の更新計画についてお伺いいた します。

よろしくお願いいたします。

○議長(岡安政彦君) 山中敏正議員の1回目の質疑が終わりました。

執行部の答弁を求めます。

施設課長。

〇施設課長(小菅 勉君) 令和4年度の石綿セメント管更新事業費・配水設備費の内訳についてお答えします。

まず、石戸浄水場付近で2件ございます。合わせて口径350ミリの配水管を約286メートル、 150ミリを約197メートル布設する予定でございます。

次に、県道東松山桶川線で1件ございます。口径100ミリの配水管を約300メートル布設する予定でございます。

次に、桶川駅東口で2件ございます。合わせて口径100ミリの配水管を約252メートル布設 する予定でございます。

次に、末広1丁目地内で1件ございます。口径100ミリの配水管を約70メートル布設する 予定でございます。

次に、石綿セメント管の残りの距離についてお答えします。

令和3年度末時点で約16キロメートルになる予定でございます。

また、今後の更新計画についてお答えします。県道東松山桶川線に口径300ミリと350ミリ の石綿セメント管が合わせて約600メートル残っておりますので、道路管理者と協議しつつ、 これを中心に更新をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(岡安政彦君) 2回目の質疑を許可いたします。

山中敏正議員。

○4番(山中敏正君) 1回目のご答弁、ありがとうございました。

その中でまだ石綿管の更新距離が大分残っているのかなというようなニュアンスであります。その中で更新をしていく優先順位は何を基準として更新されているのか、お聞かせ願えればと思います。

○議長(岡安政彦君) 山中敏正議員の2回目の質疑が終わりました。

執行部の答弁を求めます。

施設課長。

〇施設課長(小菅 勉君) 石綿セメント管を更新していく上での優先順位についてお答えします。

石綿セメント管は、漏水の可能性が高く、耐震性は皆無でございます。そのため交通量の多い路線、市街地で断水が生じた場合に影響範囲が大きい路線、また、口径の大きな路線を限られた財源の中で進めております。また、両市の道路課から、石綿セメント管が布設されている路線の道路改良工事などの情報を得た場合には、優先順位を上位に位置づけ計画しております。

以上でございます。

○議長(岡安政彦君) 以上をもちまして、山中敏正議員の質疑を終了いたします。

質疑を終結いたします。

次に、討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(岡安政彦君) なしと認め、討論を終結いたします。

これより第5号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立全員]

○議長(岡安政彦君) 起立全員であります。

よって、第5号議案 令和4年度桶川北本水道企業団水道事業会計予算については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

△第6号議案に対する質疑、討論、採決

○議長(岡安政彦君) 次に、第6号議案 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について、 議題といたします。

質疑の通告がありませんでしたので、質疑を終結いたします。

次に、討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(岡安政彦君) なしと認め、討論を終結いたします。

これより第6号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長(岡安政彦君) 起立全員であります。

よって、第6号議案 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

△特定事件の閉会中の継続審査の申し出について

○議長(岡安政彦君) 日程第7、特定事件の閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長から、所管事項につきまして、会議規則第102条の規定により閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(岡安政彦君) ご異議なしと認め、議会運営委員会委員長からの申し出につきましては、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

△閉会の宣告

○議長(岡安政彦君) 以上をもちまして、本定例会の日程は全て終了いたしました。 これにて令和4年第1回桶川北本水道企業団議会定例会を閉会いたします。 大変ご苦労さまでした。

(午前10時25分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 岡 安 政 彦

署名議員 山 中 敏 正

署 名 議 員 滝 瀬 光 一

参 考 資 料

議 案 の 審 査 結 果

企業長提出議案

議案	/H-	Б	審	査	結	果
番号	件	名	月	日	結	果
4	令和3年度桶川北本水道企業団水道事業会	会計補正予算 (第	o ∏ 1	οП	百夕	医可外
4	1号) について		2月1	8 Д	次多	定可決
5	令和4年度桶川北本水道企業団水道事業会	≷計予算について	2月1	8日	原第	ই可決
6	埼玉県市町村総合事務組合の規約変更に	ついて	2月1	8日	原第	室可決

通告順

1

一般質問通告書

令和4年1月27日

会議規則第61条第2項の規定により、一般質問の通告をいたします。

桶川北本水道企業団

議会議長 岡安 政彦 様

6番 議員 中村 洋子

質	問	事	項		質	F	問	要	L 日
1	水道工	事後の	復旧	要旨1	付近	住宅の	振動状況	を調査	しているの
	に対する記	果題			カュ				
				要旨2		が激し	い時の対	け処はど	のようにす
					るのか				
									設替えした
					箇所に	ついて	の振動検	査 義 務 l	はないのか
	J、光 ナ :	古人打		/	-1 -) = 101 -	⇒ 1 ~	工事效 。	カ七針が	`~ + ~ + \
$\begin{vmatrix} 2 \end{vmatrix}$	水道工芸術導はどの						、工事後 ⁽ している		「できるだけ
	相等はとい ているの)	-	(L	グなく	なる T	ソ点検	CCVS	0) //3	
	(1.20)	/J-							
3	地震、	大雨等	災害	耐震	管に配	管され	ていない	簡所の	早急な取り
	の被害がな				必要で			四 // 1	
	ための努力			H / C !!					

通告順

2

一般質問通告書

令和4年1月27日

会議規則第61条第2項の規定により、一般質問の通告をいたします。

桶川北本水道企業団

議会議長 岡安 政彦 様

10番 議員 渡邉 光子

質		問		事		項				質				問					要					旨		
エ	レベ	: <u> </u>	ター	設	置(こつ	階	段	の	乗	降	に・	つし	ヽて	. ,	自	分	1	人	で	は	階	段	の	乗	降
\ \	て						が不																			
							来な				0)	為	に	I.	/ /	~ -	- /	タ、	_	の	設	置	に	つ	い	て
							伺い																			
							(桶	Ш	北	本	水	道	企 :	業 🛭	于 ~	~ (の b	出)	席	の	議	員	₽	含	み	ま
							す)																			
		٠																								

通告順

3

一般質問通告書

令和4年1月27日

会議規則第61条第2項の規定により、一般質問の通告をいたします。

桶川北本水道企業団

議会議長 岡安 政彦 様

3番 議員 砂川 和也

質	問	事		項			質			問			要		旨		
持続可	「能な水	道	企	業団									少が				1
運営に	こついて				営業	収益	と ;	なり	る料	金巾	又入力	バ 減っ	少して	< V > <	(C	٤ :	が
					予想	され	まっ	す。	まり	た、	浄 水	場設	備や四	記水調	没備	等	の
					老朽	化も	課是	夏で	ごす。	>							
					私	たち	に	. ع	って	必 要	巨不可	可欠:	な水道	重の多	定定	し	た
					供給	を継	続し	して	こい	くた	めに	、ど	のよ	うなき	未来	像	を
					描い	てい	まっ	ナカ	٥ ر (
					ま	た、	どの	ょ	うな	Z E	ジョ	ンや	長期	計画	を持	つ	て
					持続	可能	なれ	火 追	道 企	業団	運営	を行	って	行き	ます	⁻ カュ	0

[令和4年第1回定例会]

質問者	中村 洋	子 議員		
質問順位	質問番号	要旨番号	同 体 佐 己 如 異	//.:
1	1	(1)	回答作成部署	施設課

[質問事項]

水道工事後の復旧に対する課題

[質問要旨]

(1)付近住宅の振動状況を調査しているのか

[質問回答]

過去の工事においては、舗装の仮復旧段階での振動苦情は散見されたものの、 本復旧後には苦情は解消されておりました。そのため、道路の振動についての調 査を実施したことはございません。

[令和4年第1回定例会]

質問者	中村 洋	子 議員		
質問順位	質問番号	要旨番号	回 体 佐 卍 如 毘	1/ ≑n. ≋m
1	1	(2)	回答作成部署	施設課

[質問事項]

水道工事後の復旧に対する課題

「質問要旨]

(2)振動が激しい時の対処はどのようにするのか

交通量の急変した道路や布設替えした箇所についての振動検査義務はないのか

「質問回答〕

道路占用許可条件として掘削部分の自然転圧期間を1か月以上設けるようになっていたため、その期間を舗装の仮復旧期間とし、その後本復旧を行なっておりました。しかしながら、交通量の多い道路では自然転圧期間内に振動苦情が発生することもございます。このため、過去には振動への対処として、道路の半車線分を切削して舗装の仮復旧をおこない、その1か月後に再び同じ範囲を本復旧したことがございます。なお、布設替え箇所等における振動検査の義務についてはございません。

[令和4年第1回定例会]

質問者	中村 洋	子 議員		
質問順位	質問番号	要旨番号	同体化计如黑	+/-: ≑n. ≑m
1	2		回答作成部署	施設課

[質問事項]

水道工事会社への指導はどのようにしているのか

[質問要旨]

仕様書に明記して、工事後の振動ができるだけ少なくなるように点検しているの か

[質問回答]

仕様書には明記しておりませんが、舗装の仮復旧期間において振動苦情等が発生した場合は受注者に手直しの指示を行っております。

今後は、工事に起因する振動苦情が予見される場合は、事前事後の振動調査の 実施について検討したいと考えております。

[令和4年第1回定例会]

質問者	中村 洋	子 議員		
質問順位	質問番号	要旨番号	同体化计如黑	## = 71. ‡ ##
1	3		回答作成部署	施設課

[質問事項]

地震、大雨等災害の被害が少なくすむための努力はなにか

[質問要旨]

耐震管に配管されていない箇所の早急な取り替えが必要ではないのか

「質問回答]

令和3年12月の段階で、導・送・配水管の耐震化率は約30%でございます。 また、石綿セメント管は約4%残っております。この数字からも耐震管への布設 替えは急務であると考えておりますが、資金・職員・施工業者には限りがござい ます。そのため、この3つのバランスを考えつつ、石綿セメント管の更新を第一 に、優先順位を考え、今後も計画的に管路更新を実施していきたと考えておりま す。

また、地震等の大規模災害発生時において、企業団単体での対処では限界がある場合は、日本水道協会の「地震等緊急時対応の手引き」による応援要請及びそれに基づいた応急給水や応急復旧の体制がとられることになっております。

質問者	渡邉 光	子 議員		
質問順位	質問番号	要旨番号	回体 佐	√√ 3/ √ ∋π
2			回答作成部署	総務課

[質問事項]

エレベーター設置について

[質問要旨]

階段の乗降について、自分1人では階段の乗降が不便な方、又、車イスを利用しないと移動が出来ない方等の為にエレベーターの設置について伺います。

(桶川北本水道企業団への出席の議員も含みます)

[質問回答]

はじめに当企業団事務所のエレベーター設置状況ですが、南庁舎には1基設置されておりますが、本庁舎及び西庁舎には設置されておりません。本庁舎2階は総務課、西庁舎2階は会議室となっているため、普段はほとんど市民の方等が2階に来られることはございませんが、階段の昇り降りに支障を来す方には、ご不便をおかけしていることと思われます。

階段の利用が困難な方へ配慮するためにもエレベーターの設置は望ましいと感じておりますが、施設全体の耐震構造の検討や建設費用の確保等、課題が多く早急な対応は困難であると考えております。

また、現在、エレベーターが設置されている南庁舎から、隣接しております西庁舎へ渡り廊下を設置する方法もありますが、コンクリート躯体部分を斫ることや、新たな構造物を構築し既存建築物と連結させることで、既存建築物の強度に影響はないのかなど、様々な問題が考えられます。しかしながら、今後の庁舎移転や建て替えの際には、エレベーターの設置を含めバリアフリー化に対応してまいりたいと考えております。

質問者	砂川和	也議員		
質問順位	質問番号	要旨番号	同体 佐 中 如 盟	√\\
3			回答作成部署	総務課

[質問事項]

持続可能な水道企業団運営について

「質問要旨]

今後桶川市、北本市の人口減少が進み、大きな営業収益となる料金収入が減少 していくことが予想されます。また、浄水場設備や配水設備等の老朽化も課題で す。

私たちにとって必要不可欠な水道の安定した供給を継続していくために、どのような未来像を描いていますか。

また、どのようなビジョンや長期計画を持って持続可能な水道企業団運営を行って行きますか。

桶川北本水道企業団では、人口減少などにより減少傾向にある水道料金収入や、

[質問回答]

高度経済成長期に整備した水道施設の老朽化に伴う更新需要などの課題に対応するため、平成19年度に「水道事業基本計画(水道事業ビジョン)」を策定し、平成27年度には2回目となる改訂を行いました。この水道事業ビジョンは、市民のくらしや都市活動を支えるライフラインとして、いつでも安全な水を安定的に供給できるように「市民から信頼される水道」を基本方針とし、この方針を実現するために、「安全」、「強靭」、「持続」の3つの観点から「安全供給できる水道」、「非常時にも強靭な水道」、「効率的な事業運営と持続できる水道」を基本目標として位置付けております。基本目標の「安全供給できる水道」は、健全な水資源の確保や水質管理の徹底、「非常時にも強靭な水道」は、施設の更新・耐震化や予備水源を活用した冗長性のある水道システムの構築、「効率的な事業運営と持続できる水道」は、給水サービスの向上や効率的な事業運営を実施するもので、これらの目標に基づき各種施策を進め、市民とともに将来にわたって持続できる水道を目指しております。

施設の長期的な更新計画につきましては、令和2年度に水道施設長期更新計画 を策定いたしております。当企業団に4つある浄配水場のうち、石戸浄水場は昭 和 41 年に建設され既に 55 年が経過、中丸浄水場も建設後 50 年、川田谷浄水場は 43 年、加納配水場は 30 年が経過しており、特に石戸及び中丸浄水場の老朽化が進んでおります。本計画では、一番古い石戸浄水場は、将来の水需要を推計すると稼働させなくても、水運用上支障がないと予測されるため廃止し、この跡地に庁舎を移転し、中丸浄水場を更新する計画を考えております。今後は本計画に基づき将来の水需要に見合った浄配水場の再構築を行い、持続可能な水道企業団運営を進めてまいりたいと考えております。

また、さらに広域的な計画としては、水道事業の広域化がございます。埼玉県では、現在、埼玉県水道基本整備構想(平成23年度改定)に基づき、県内水道の一本化を目指して検討を行っております。基本構想では、埼玉県内を12のブロックに分け、各ブロックが水平統合または垂直統合を行い、その後ブロックを統合して県内一水道となる計画となっております。当企業団は、その中の第9ブロックに属しておりまして、構成団体は上尾市、鴻巣市、伊奈町と当企業団の2市、1町、1企業団となっております。広域化のメリットとしては施設の統廃合による更新費用の削減もありますが、人材の確保の点のおいても非常に有効であると考えております。当企業団では、今後も第9ブロック各事業体と広域化について定期的に意見交換を行い、将来の水道広域化について検討して行きたいと考えております。